

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年11月16日

月 曜 日

号 外

目 次

公安委員会規則

○没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

1

規 則

没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成27年11月16日

富山県公安委員会委員長 綿貫 勝介

富山県公安委員会規則第7号

没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

没収保全等請求することができる司法警察員の指定に関する規則（平成12年富山県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

「第19条第3項及び」を「第19条第3項、」に改め、「第23条第1項」の次に「及び不正競争防止法第35条第3項」を加える。

附 則

この規則は、不正競争防止法の一部を改正する法律（平成27年法律第54号）の施行の日（平成28年1月1日）から施行する。

